

令和5年度行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名	雇用調整助成金			担当部局庁	職業安定局			作成責任者		
事業開始年度	昭和56年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	雇用開発企画課			雇用開発企画課長 佐々木 菜々子		
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用助成									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号 雇用保険法施行規則第102条の2及び第102条の3			関係する 計画、通知等	経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) 「新しい資本主義フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定) 「三位一体の労働市場改革の指針」(令和5年5月16日新しい資本主義実現会議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定) 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」(令和5年6月16日閣議決定)					
政策	社会・経済状況の変化に対応しつつ、雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること(V-2)			主要経費	雇用労災対策費					
施策	社会・経済状況の変化に対応しつつ、地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(V-2-1)									
政策体系・評価書URL	https://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/dl/r04_jizenbunseki/V-2-1.pdf									
事業の目的 (5行程度以内)	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を支援することで、その雇用する労働者の失業の予防その他雇用の安定を図る。									
現状・課題 (5行程度以内)	令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主を支援するため、雇用調整助成金の抜本的拡充を行い、支給要件の緩和等により事業主の雇用維持の取り組みを支援してきたが、感染状況を踏まえ令和5年度より通常制度に移行したところ。今後は、休業より教育訓練による雇用調整を選択しやすくなるよう助成率等の見直しを検討しつつ、引き続き景気変動等の影響による労働者の失業を予防する必要がある。									
事業概要 (5行程度以内)	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練または出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金または出向労働者に係る賃金負担相当額の一部を助成する。 さらに、毎月勤労統計調査において平成16年以降の賃金額が低めに出ていることを踏まえた雇用保険基本手当日額の最高額の見直しによる追加支給を行う。									
事業概要URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kovou_roudou/kovou/kyufukin/pageL07_20200515.html									
実施方法	直接実施									
補助率等	・休業を実施した場合の休業手当、教育訓練を実施した場合の賃金相当額、出向を行った場合の出向元事業主の負担額に対する助成率：大企業1/2、中小企業2/3(対象労働者1人当たり月額上限8,490円(令和5年8月1日現在)) ・教育訓練を実施したときの加算額：1人1日当たり1,200円									
予算額・ 執行額 (単位:百万円) (インプット)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度要求				
	予算の 状況	当初予算(A)	3,505	624,039	555,247	591,681	5,265			
		補正予算(B)	3,029,627	952,624	136,692	-	-			
						-	-			
						-	-			
						-	-			
						-	-			
		前年度から繰越し(C)	-	804,290	588,148	77,524	-			
		翌年度へ繰越し(D)	▲ 804,290	▲ 588,148	▲ 77,524	-	-			
		予備費等(E)	968,186	591,469	▲ 1,282	-	-			
計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		3,197,028	2,384,274	1,201,281	669,205	5,265				
執行額(G)	3,190,442	2,382,329	851,678							
(G)/(F)	100%	100%	71%							
当初予算+補正予算に対する執行額の 割合(%) =(G)/[(A)+(B)]	105%	151%	123%							
令和5・6年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算項目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)					
	(項)	地域雇用機会創出等対策費			新型コロナウイルス感染症に係る特例措置を終了し、通常制度に移行したことによる減。					
	(目)	雇用安定等給付金	591,681	5,265						
		その他								
	計(A)	591,681	5,265							
活動内容① (アクティビティ)	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成する。									
↓										
活動目標及び活動実績	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込	

① (アウトプット)	助成金支給による労働者の雇用の維持 ※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症に 対応するため迅速支給を行っており、本活動指標 による実績把握は困難。		延べ支給決定対象者数(人)	活動実績	人	-	-	-	-	-
				当初見込み	人	66,884	-	-	-	-
↓ 成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業、教育訓練または出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金または出向労働者に係る賃金負担相当額の一部を助成することで、当該事業主に雇用される対象労働者の短期的な雇用が維持されると考えられることから、3ヶ月経過後の雇用維持率を短期アウトカムとして設定した。									
	成果目標及び成果実績 ①-1 (短期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年度 5年度	
		助成金支給後も雇用が維持されること ※令和5年度より新設	4～6月に雇用調整助成金を 利用した事業所における対象 被保険者の3ヶ月経過後の雇 用維持率	成果実績	%	-	-	-		
				目標値	%	-	-	-	96	
				達成度	%	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	厚生労働省職業安定局調べ ※「4～6月に雇用調整助成金を利用した事業所」に限定している理由は、当該年度中に長期アウトカムまで実績を集計するため。なお、本助成金は支給時期による 取扱に差異はなく、短期・長期アウトカムの対象を3か月間に区切ることに問題はない。									
↓ 成果目標①-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の短期的な雇用が維持されることで、対象被保険者の長期的な雇用も維持されると考えられることから、 6ヶ月経過後の雇用維持率を長期アウトカムとして設定した。 なお、短期アウトカムは本助成金支給による直接的効果を、長期アウトカムは本助成金支給後の持続効果を見ている。									
	成果目標及び成果実績 ①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5年度	
		雇用維持率 (助成金対象労働者の在職者数/助成金対象労働者数) ※令和2～4年度の実績は、新型コロナウイルス 感染症に対応するため迅速支給を行っており、本 指標により評価することは不可。	4～6月に雇用調整助成金を 利用した事業所における対象 被保険者の6ヶ月経過後の雇 用維持率96%以上	成果実績	%	-	-	-		
				目標値	%	98	-	-	96	
				達成度	%	-	-	-		
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	厚生労働省職業安定局調べ ※「4～6月に雇用調整助成金を利用した事業所」に限定している理由は、当該年度中に長期アウトカムまで実績を集計するため。なお、本助成金は支給時期による 取扱に差異はなく、短期・長期アウトカムの対象を3か月間に区切ることに問題はない。									
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由									
	-									
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由									
事業に関連する KPIが定められて いる関連決定等	名称	-								
	URL	-								
	該当箇所	-								
事業所管部局による点検・改善										
点検結果	令和2年度～4年度については、新型コロナウイルス感染症により申請件数が爆発的に増加し、迅速支給が求められる中で、対象労働者のその後の在籍状況を把握することが実務的に困難だったため、上記指標による評価は不可能。そのため当該期間については支給決定件数により評価を行ったところ、多くの支給決定を行っており、雇用維持に寄与していると言える。 ※令和2年度の支給決定件数は2,967,401件、令和3年度の支給決定件数は、3,126,547件、令和4年度の支給決定件数は1,788,694件。 なお、令和4年度の支給決定件数の減少、執行率の低下は、新型コロナウイルスの感染状況や雇用情勢を踏まえた特例措置の段階的縮減によるもの。 したがって、本事業目的である雇用維持を図ることができており、雇用の安定を図る観点から、必要な助成金となっている。 また、雇用のセーフティネットとして有効に機能していることに加えて、支出を行うための予算財源が、事業主が負担する雇用保険料であることから、国が責任を持って実施すべき事業である。					目標年度における効果測定に関する評価(令和6年度実施)				
改善の 方向性	執行状況等を踏まえ要求額を検討していく。									
外部有識者の所見										
点検対象外										
行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見										
事業内容の 一部改善	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ令和5年度より通常制度に移行する一方で、今後、制度見直しを検討していることから、予算要求に際しては、その必要な経費について精査を行うとともに適正な執行管理に努めること。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										

資金の流れ
 (資金の受け取り先が
 何を行っているかにつ
 いて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金 額が支出されている者 について記載する。費目と 用途の双方で実情が分 かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金の支給(東京労働局)	234,874	助成金	事業主に対する助成金の支給(A社)	4,705	
計		234,874	計		4,705	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	事業主に対する助成金の支給	234,874		-	--	
2	大阪労働局	-	事業主に対する助成金の支給	92,190		-	--	
3	愛知労働局	-	事業主に対する助成金の支給	59,266		-	--	
4	神奈川県労働局	-	事業主に対する助成金の支給	36,287		-	--	
5	福岡労働局	-	事業主に対する助成金の支給	35,313		-	--	
6	京都労働局	-	事業主に対する助成金の支給	26,387		-	--	
7	北海道労働局	-	事業主に対する助成金の支給	25,425		-	--	
8	兵庫労働局	-	事業主に対する助成金の支給	25,045		-	--	
9	埼玉労働局	-	事業主に対する助成金の支給	23,022		-	--	
10	静岡労働局	-	事業主に対する助成金の支給	22,892		-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	A社	-	事業主に対する助成金の支給	4,705		-	--	
2	B社	-	事業主に対する助成金の支給	3,613		-	--	

3	C社	-	事業主に対する助成金の支給	1,677		-	-	
4	D社	-	事業主に対する助成金の支給	1,398		-	-	
5	E社	-	事業主に対する助成金の支給	1,268		-	-	
6	F社	-	事業主に対する助成金の支給	1,202		-	-	
7	G社	-	事業主に対する助成金の支給	1,079		-	-	
8	H社	-	事業主に対する助成金の支給	1,024		-	-	
9	J社	-	事業主に対する助成金の支給	916		-	-	
10	K社	-	事業主に対する助成金の支給	865		-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	